

第123期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日(火曜日) 午後1時
[受付開始：12時(正午)]

開催場所

京都府綾部市青野町膳所1番地
当社本社講堂

目次

第123期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件	
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類等	35
監査報告書	41

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役社長 廣地 厚

第123期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2019年6月24日(月曜日)午後5時までに、議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年6月25日(火曜日)午後1時 [受付開始:12時(正午)]
 - 2. 場 所** 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
 - 3. 目的事項
報告事項**
 - 第123期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の第123期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午後1時 [受付開始:12時(正午)]

当日ご出席願えない場合

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時到着

インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時締切

インターネット開示(ウェブ開示)

下記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gunze.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gunze.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、**当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセス**していただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日) 午後5時締切



QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)

スマートフォンでの
議決権行使は、
1回に限り
「ログインID」
「仮パスワード」の
入力が不要になり
ました。

アクセス手順

- ①お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
 - ②ログイン後は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。
- ⚠️上記方法での議決権行使は1回に限ります。**

2回目以降のログインの際は…

次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。

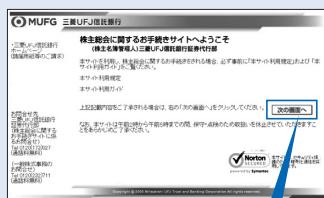


ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

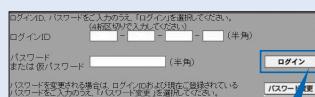
【アクセス手順】

① WEBサイトへアクセス



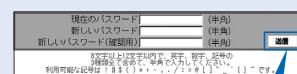
「次の画面へ」をクリック

② ログインする



入力して「ログイン」をクリック

③ パスワードの入力



入力して「送信」をクリック

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027
(受付時間/9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向50%程度を目安に、中期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を実現してまいります。この方針のもと、第123期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金110円
総額	1,995,333,780円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員11名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における取締役候補者は、すべてこの方針のもと選任しております。該当事項については「ご参考」を参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役会出席率
1	<input type="checkbox"/> 再任 廣地厚	代表取締役社長、社長執行役員	100% (13回/13回)
2	<input type="checkbox"/> 再任 佐口敏康	代表取締役、常務執行役員、経営戦略部長	100% (13回/13回)
3	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 中井洋恵	取締役	100% (9回/9回)
4	<input type="checkbox"/> 再任 赤瀬康宏	取締役、執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長	100% (13回/13回)
5	<input type="checkbox"/> 再任 岡修也	取締役、執行役員、繊維資材事業部長	100% (13回/13回)
6	<input type="checkbox"/> 再任 木村克彦	取締役、執行役員、エンプラ事業部長	100% (13回/13回)
7	<input type="checkbox"/> 再任 阿武克也	取締役、執行役員、アパレルカンパニー一長	100% (13回/13回)
8	<input type="checkbox"/> 再任 及川克彦	取締役、執行役員、研究開発部長	100% (13回/13回)
9	<input type="checkbox"/> 再任 熊田誠	取締役、執行役員、財務経理部長	100% (13回/13回)
10	<input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立 鯨岡修	—	—

(注) 中井洋恵氏につきましては、2018年6月26日の取締役就任後の状況を記載しています。

候補者 番号	1	ひろち あつし 廣地 厚	再任
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1960年1月11日	1983年3月 当社入社		
所有する当社の株式の数	2012年6月 当社 取締役に就任		
5,100株	当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長、CCO		
	2013年1月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CCO		
	2014年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長、CCO		
	2014年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長、CMO、CLO		
	2016年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO		
	2016年6月 当社 代表取締役専務取締役兼専務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO		
	2017年4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員に就任(現任)		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長に就任して以来、中期経営計画の各戦略の実行やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じて当社グループの経営を牽引しており、また、取締役会議長として取締役会の活性化に努めております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	2	さぐち としやす 佐口 敏康	再任
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1961年11月14日	1984年3月 当社入社		
所有する当社の株式の数	2014年6月 当社 取締役に就任		
1,400株	当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長		
	2017年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長		
	2018年6月 当社 代表取締役兼常務執行役員、経営戦略部長に就任(現任)		

取締役候補者とした理由

同氏は、主にプラスチック部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、経営戦略部長に就任後、全社戦略の立案やM&A等を積極的に推進いたしました。昨年6月には代表取締役に就任しており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

な か い ひ ろ え
中井 洋恵

再任 社外 独立

生年月日

1961年5月20日

所有する当社の株式の数

100株

社外取締役在任年数

1年
(本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）（現任）
1995年4月 井上・中井法律事務所設立
2011年9月 ひなた法律事務所設立（現任）
2013年6月 (株)遠藤照明 社外監査役に就任
2016年8月 関西ペイント(株) 社外監査役に就任
2018年6月 当社 取締役に就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

同氏は、約1年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務や一般民事等、幅広い分野における豊富な経験・識見に基づき、当社取締役会の意思決定に際して、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな指導・助言をいただいております。引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

4

あ か せ や す ひ ろ
赤瀬 康宏

再任

生年月日

1958年7月6日

所有する当社の株式の数

2,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2010年4月 当社 執行役員、人事・総務部長、CHO代理
2013年6月 当社 取締役に就任
当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CHO代理
2014年6月 当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CCO、CHO代理
2017年4月 当社 取締役兼執行役員、人事総務部長
2019年4月 当社 取締役兼執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、主にアパレル部門や人事総務部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、当年4月にはグンゼ開発(株)代表取締役社長として、当社グループの不動産有効活用に努めております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

株主総会参考書類

候補者番号	5	おかのぶや 岡 修也	再任
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1959年8月28日	1985年4月 当社入社		
所有する当社の株式の数	2012年4月 当社 執行役員、繊維資材事業部長		
1,400株	2014年6月 当社 取締役就任		
	当社 取締役兼執行役員、繊維資材事業部長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に繊維資材部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、事業責任者として国内事業の安定化と海外事業展開の強化を推進しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	6	きむらかつひこ 木村 克彦	再任
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1963年4月2日	1986年4月 当社入社		
所有する当社の株式の数	2012年4月 当社 執行役員、エンプラ事業部長		
700株	2016年6月 当社 取締役就任		
	当社 取締役兼執行役員、エンプラ事業部長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主にエンジニアプラスチック部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、事業責任者として高収益事業基盤の構築と新規開発製品の創出を推進しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

あ ん の か つ や
阿武 克也

再任

生年月日

1955年4月3日

所有する当社の株式の数

800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年3月 当社入社
2014年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長兼生産本部長
2015年4月 当社 執行役員、技術開発部長、CTO
2016年6月 当社 取締役に就任
当社 取締役兼執行役員、技術開発部長、CTO
2017年4月 当社 取締役兼執行役員、技術開発部長
2019年1月 当社 取締役兼執行役員、技術開発部長兼アパレルカンパニー長
2019年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に技術部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、当年1月にはアパレルカンパニー長に就任し、成長戦略の推進や生産革新による収益性の改善に取り組んでおります。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

お い か わ か つ ひ こ
及川 克彦

再任

生年月日

1963年4月12日

所有する当社の株式の数

698株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2014年4月 当社 執行役員、研究開発部長
2014年6月 当社 執行役員、研究開発部長、CRO
2016年6月 当社 取締役に就任
当社 取締役兼執行役員、研究開発部長、CRO
2017年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に生産及び研究開発部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、研究開発部長として各研究テーマの推進及び新規事業の開発・育成に取り組んでおります。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

候補者番号	9	くま だ まこと 熊田 誠	再任
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1961年7月24日	1984年3月 当社入社		
所有する当社の株式の数	2017年4月 当社 執行役員、財務経理部長		
800株	2017年6月 当社 取締役に就任		
	当社 取締役兼執行役員、財務経理部長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経理・管理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、財務経理部長として業務を的確に遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	10	くじら おか おさむ 鯨岡 修	新任	社外	独立
生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況				
1955年9月25日	1978年3月 (株)日本経済新聞社入社				
所有する当社の株式の数	1988年3月 日経マグローヒル(株) (現 (株)日経ビーピー) 出向				
一株	2003年3月 同社 執行役員、事務局長				
	2006年1月 同社 執行役員、医療局長、(株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任				
	2009年3月 同社 執行役員、日経BPアメリカ社社長、日経BPヨーロッパ社社長に就任				
	2015年2月 (株)日経メディカル開発 代表取締役社長に就任				

社外取締役候補者とした理由

同氏は、出版社の執行役員として長きに亘り要職を歴任しており、また、特に当社の成長事業であるメディカル分野に幅広い知見を有していることから、当社取締役会の意思決定に際し的確な指導・助言をいただくため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しており、中井洋恵、鯨岡修の両氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 責任限定契約について
当社は、中井洋恵氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれが高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、鯨岡修氏につきましても、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
- (2) 氏名表記について
中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
4. 担当名の略称の説明
- CCO Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)
CMO Chief Marketing Officer (マーケティング担当)
CLO Chief Logistics Officer (物流担当)
CHO Chief Human-Resources Officer (人事担当)
CCSRO Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
CTO Chief Technical Officer (技術担当)
CRO Chief Research and Development Officer (研究開発担当)
- なお、当社は、2017年4月1日付でチーフオフィサー制度を廃止しております。

また、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 井上圭吾、鈴木良夫の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、監査役の資格及び指名手続きに関する方針を定めており（当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））、本議案における監査役候補者は、すべてこの方針のもと選任しております。該当事項については「ご参考」を参照ください。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	1	いのうえ けいご 井上 圭吾	再任	社外	独立
生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況				
1955年4月23日	1984年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 網本法律事務所（現アイマン総合法律事務所）入所（現任）				
所有する当社の株式の数	2013年11月 当社 監査役に就任（現任）				
1,300株	2016年5月 (株)近鉄百貨店社外監査役に就任（現任）				
社外監査役在任年数					
5年7ヶ月 (本総会終結時)					
社外監査役候補者とした理由					
同氏は、既に5年7ヶ月の間当社の社外監査役として、弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づき、コンプライアンスを踏まえた客観的な視点から独立性をもった的確な提言をいただいております。引続き社外監査役候補者として選任いたします。					

候補者
番号

2

す ず か よ し お
鈴 鹿 良 夫

再任 社外 独立

生年月日

1952年10月28日

所有する当社の株式の数

500株

社外監査役に在任年数

4年
(本総会最終時)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年4月 国税庁入庁
1997年7月 西日本旅客鉄道(株) 財務部財務室長
2003年7月 舞鶴税務署長
2011年7月 尼崎税務署長
2012年7月 大阪国税局 課税第二部長
2013年9月 鈴鹿税理士事務所 開業(現任)
2014年6月 (株)ハークスレイ 社外監査役に就任(現任)
2015年6月 当社 監査役に就任(現任)

社外監査役候補者とした理由

同氏は、既に4年間当社の社外監査役として、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づき、財務会計の健全性を踏まえた客観的な視点から独立性をもって的確な提言をいただいております。引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役を選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しており、井上圭吾、鈴鹿良夫の両氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、井上圭吾、鈴鹿良夫の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
4. 井上圭吾氏が社外監査役として在任している株式会社近鉄百貨店は、顧客から收受する優待ギフト送料に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為があったとして、2018年10月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同違反行為は2015年7月から9月にかけて行われた行為であり、同氏が当該会社へ社外監査役として就任(2016年5月30日就任)する前の事実であるため、同違反行為の事実を事前に認識することはできませんでしたが、同排除措置命令後、当該会社において、違法行為の再発防止のための措置やコンプライアンス体制の強化に努めるなど、取締役の意思決定・経営判断、業務執行が必要な手続や議論を経て適法に行われたことについて監査監督に努めており、その職責を果たしております。

また、会社法施行規則第76条に定める、監査役を選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

「ご参考」コーポレートガバナンス・ガイドライン一部抜粋

1 取締役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の取締役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。
- (2) 当社は、取締役候補者を決定するに際しては、当社グループの事業活動について適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、ジェンダーや国際性を含む多様性に配慮しながら、取締役会全体として、各事業分野、人事、財務経理、技術開発・研究等について知識・経験・能力を有する社内出身の取締役と、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から積極的な助言・提言できる複数の社外取締役を選任し、多様かつバランスのとれた取締役会を構成することを基本方針とする。
- (3) 当社の全ての取締役は、毎年、株主総会決議による選任の対象とされる。
- (4) 新任取締役（補欠取締役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模について、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会で決定する。

2 監査役の資格及び指名手続き

- (1) 当社の監査役は、優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならない。当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者でなければならない。
- (2) 新任監査役（補欠監査役を含む。）の候補者は、本条を踏まえ、指名・報酬委員会での審議及び監査役会の同意を経た上で、取締役会で決定する。

3 社外役員の任期及び兼任制限

- (1) 取締役会は、独立性基準において、最初に就任してから8年を超えて就任している社外取締役及び社外監査役は、それぞれ社外取締役又は社外監査役の要件を満たさないとする旨を定める。但し、任期途中の社外監査役については、当該任期満了まで継続できるものとする。
- (2) 当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外に3社を超えて他の上場会社の取締役又は監査役を兼任してはならない。

4 取締役の報酬等

- (1) 業務執行取締役の報酬等は、株主の長期的利益に連動するとともに、当該業務執行取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- (2) 取締役の報酬等については、株主総会で決議された取締役報酬限度額に基づき、指名・報酬委員会での審議により報酬等の額を定め、取締役会で決定する。
- (3) 取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会にて定める報酬制度に基づき、指名・報酬委員会の審議により決定する。また、中長期的な業績向上と企業価値向上に対するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し株式関連報酬を付与する。
- (4) 社外取締役の報酬等は、各社外取締役が当社の業務に関与する時間と職責が反映されたものでなければならない。かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならない。

第4号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,400万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）として、また、この報酬額とは別枠として、社外取締役を除く当社の取締役に対してストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬額を、当該定時株主総会において年額1億円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、株主の皆様との一層の株主価値共有を進めるため、また、株価上昇及び企業価値の持続的な向上を従来以上に図るため、上記ストックオプションとして割当てる新株予約権に代え、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたいと存じます。なお、本議案が承認可決されることを条件に、上記ストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬額の定めを廃止することとし、すでに割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を踏まえ、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で決定しており、その内容は相当なものであると考えております。また、現在の当社の取締役は11名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役10名選任の件」のご承認が得られた場合は、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役の報酬等に関する方針を定めております（当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））。また、取締役に対する報酬制度の概要及び株式報酬の移行については、「ご参考」を参照ください。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額1億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割当てする譲渡制限付株式の総数26,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てする譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

（1）譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、30年の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員(取締役を兼務している執行役員は除く)に対し、割当てる予定です。

【ご参考】取締役に対する報酬制度の概要及び株式報酬の移行について

当社の取締役に対する報酬制度の概要は、以下の一覧のとおりです。

報酬の種類は、「基本報酬」、連結業績及び個人の目標達成度に応じた「賞与」、並びに株価上昇及び企業価値の持続的な向上を図る「株式報酬」で構成しております。

なお、賞与及び株式報酬については、社内取締役のみを支給対象とし、社外取締役については、基本報酬のみを支給しております。

また、この度、株主の皆様とのより一層の株主価値共有を進めるため、現行の株式報酬型ストックオプション制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度へ移行する議案を上程することいたしました。

報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議
基本報酬	基本報酬と賞与の総額として、 年額300百万円以内	2007年6月27日
賞与		
株式報酬	ストックオプションを発行 年額100百万円以内 (現行)	2007年6月27日
	第4号議案	取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
	譲渡制限付株式報酬 年額100百万円以内 (移行後)	2019年6月25日 ご承認を条件に移行

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善等を背景に全体としては緩やかな回復基調にあるものの、相次ぐ自然災害による消費者マインドの低下、食料品や生活必需品の物価上昇懸念に加えて、米中間の貿易摩擦、新興国等の海外経済の不確実性などにより、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ（2017年度～2020年度）」の2年目を迎え、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

機能ソリューション事業は、プラスチックフィルム分野及びエンジニアリングプラスチックス分野を中心に好調に推移しました。アパレル事業は、消費者の節約志向と天候の影響を受ける中、インナーウェア差異化商品の拡販と成長販路への取り組みを強化しましたが、レグウェアが苦戦しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は140,706百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は6,690百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益は7,152百万円（前年同期比11.0%増）となりました。海外関係会社の売却損を計上しましたが、固定資産売却益を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は4,087百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

売上高
140,706百万円
前年同期比 0.1%増

営業利益
6,690百万円
前年同期比 7.2%増

経常利益
7,152百万円
前年同期比 11.0%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益
4,087百万円
前年同期比 17.2%増

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

機能ソリューション事業

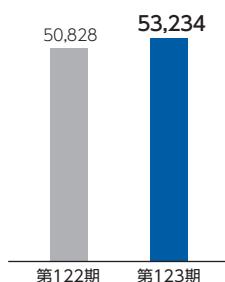
プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メディカル材料等

プラスチックフィルム分野は、主力のシュリンクフィルムが国内・海外ともに堅調であり、ナイロンフィルムも好調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は半導体市場向け、産業機器向けが引き続き好調に推移しました。電子部品分野では、業務用タッチパネルは堅調に推移し、中国工場も採算性が改善しました。メディカル分野は、縫合補強材の国内新販売体制が順調に立ち上がり、人工皮膚も堅調に推移しましたが、治験費用等の増加影響を受けました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は53,234百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は6,160百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

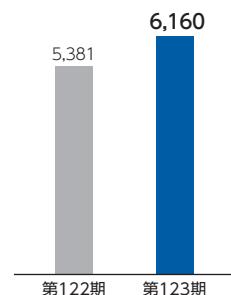
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



アパレル事業

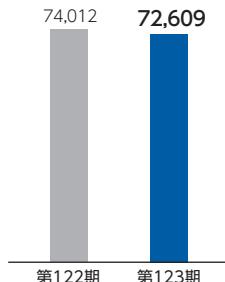
インナーウェア、レッグウェア、テキスタイル、繊維資材

インナーウェア分野は、BODYWILD「AIRZ」などの差異化商品の新展開に加えて、カットオフ等の主力商品、スポーツカテゴリー商品が順調に推移しました。レッグウェア分野はファッションボトムトレンドの変化や天候の影響もあり、低調に推移しました。繊維資材は、海外事業環境変化による生産性悪化の影響を受けました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は72,609百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は2,507百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

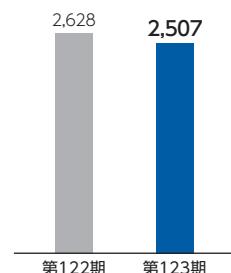
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）

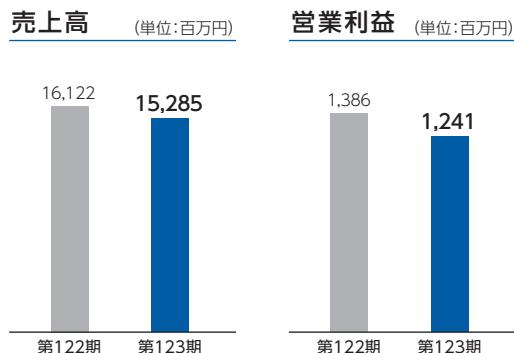


ライフクリエイト事業

不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等

不動産関連分野では、ショッピングセンター事業は地域に密着した運営により堅調に推移し、また賃貸事業では新規物件が貢献しました。スポーツクラブ分野は、競争激化により苦戦しました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は15,285百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は1,241百万円（前年同期比10.5%減）となりました。



事業部門別売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	第122期 (2017年度)		第123期 (2018年度)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
機能ソリューション事業	50,828	5,381	53,234	6,160
アパレル事業	74,012	2,628	72,609	2,507
ライフクリエイト事業	16,122	1,386	15,285	1,241
事業部門計	140,964	9,396	141,129	9,908
消去又は全社	△442	△3,157	△423	△3,218
連結合計	140,521	6,239	140,706	6,690

2. 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

わが国経済は、国の各種政策の効果もあり雇用環境に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調が続くものの、不安定な国際情勢や食料品・生活必需品などの物価上昇、消費税増税等による景気の下振れ懸念もあり、個人消費は節約志向が依然として根強く、当社グループを取り巻く経営環境は依然予断を許さない状況が継続すると予想されます。

このような環境のなか、2019年度は中期経営計画『CAN 20（2014年度～2020年度）』の第2フェーズ（2017年度～2020年度）の3年目にあたり、主力商品・主力チャネルの成熟化に対する戦略課題に全構成員の力を結集し、更なる成長に向けた取り組みを前倒しで進めてまいります。

『CAN20』ではポートフォリオ戦略として、SBU（戦略ビジネスユニット）分類評価による『集中と結集』をキーコンセプトに、グループ経営ビジョンの実現に向けて推進しております。成長戦略の要として、組織横断でのCFA（クロスファンクショナルアプローチ）プロジェクトにより当社グループの経営資源を組み合わせ、効率的に新規事業を創出・育成し、QOL（クオリティ オブ ライフ）の向上に貢献する健康・医療分野などの事業拡大に取り組んでおります。また、成長戦略を支援する経営基盤強化対策として、コア技術力・グローバル対応力・コーポレートブランド価値など無形資産の強化を図っております。

『CAN20』の第2フェーズでは、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」を3つの基本戦略とし、元来ポテンシャルを有している技術力を武器にプラスチックフィルム分野など機能ソリューション事業の成長回帰と、アパレル事業の成長加速をグループの両輪としてグループ経営を支えるとともに、メディカル分野などのQOL関連事業を成長エンジンとして、戦略目標の実現を目指してまいります。

2018年6月に改定されたコーポレートガバナンス・コードでは、自社の資本コストを的確に把握したうえで、事業計画や資本政策の策定、事業ポートフォリオの見直しや経営資源の配分、政策保有株式への対応が求められております。当社グループでも、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、その向上に取り組んでおりますが、2019年度から、資本コスト経営として、①投下資本、②投下資本収益率（ROIC）、③加重平均資本コスト（WACC）の視点を経営管理に加え、業績についても投下資本に対する資本コストを踏まえた評価など、全社的なマインドチェンジに取り組んでまいります。

また当社グループでは、2018年度から事業活動を通じて社会課題の解決をめざす「CSV経営（CSV：Creating Shared Value 共通価値の創造）」をSDGsに配慮して推進しております。

私たちは、「お客さまへ『こちよ商品、こちよサービス』の提供に徹し社会に貢献する」という強い意志を持ち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続的に発展する企業」として顧客満足と企業価値のより一層の向上を図ってまいります。

機能ソリューション事業では、プラスチックフィルム分野は業績が拡大しているなか、新市場・新商品の開発とベトナム新工場を立上げグローバル生産体制を更に強化してまいります。エンジニアリングプラスティクス分野は、主力OA市場向け商品及び半導体関連等繊維技術製品の拡大のため、江南工場の増設を計画しております。

メディカル分野は、新たに株式会社メディカルユーアンドエイを子会社化し骨接合材等の拡大を目指してまいります。

アパレル事業では、インナーウェア分野は、BODYWILD「AIRZ」の展開店舗拡大に加え、完全無縫製・カットオフ商品、スポーツカテゴリー商品を拡販するとともにEC等の新規販路の拡大を図ってまいります。レッグウェア分野は、サブリーナ等の主力ブランドを核とし、市場トレンドと消費者潜在ニーズを先取りした新市場・新商品開発に努めてまいります。

ライフクリエイト事業では、商業施設の収益力向上とグループの発展に向けて投資効率を考慮した保有資産の有効活用を推進してまいります。

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は7,346百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・インナーウェア生産設備の増設
- ・プラスチックフィルム生産設備の増設
- ・賃貸住宅、商業施設、スポーツ施設の新築及び改装
- ・寮・社宅の建替え

4. 資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金及び長期借入金等を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

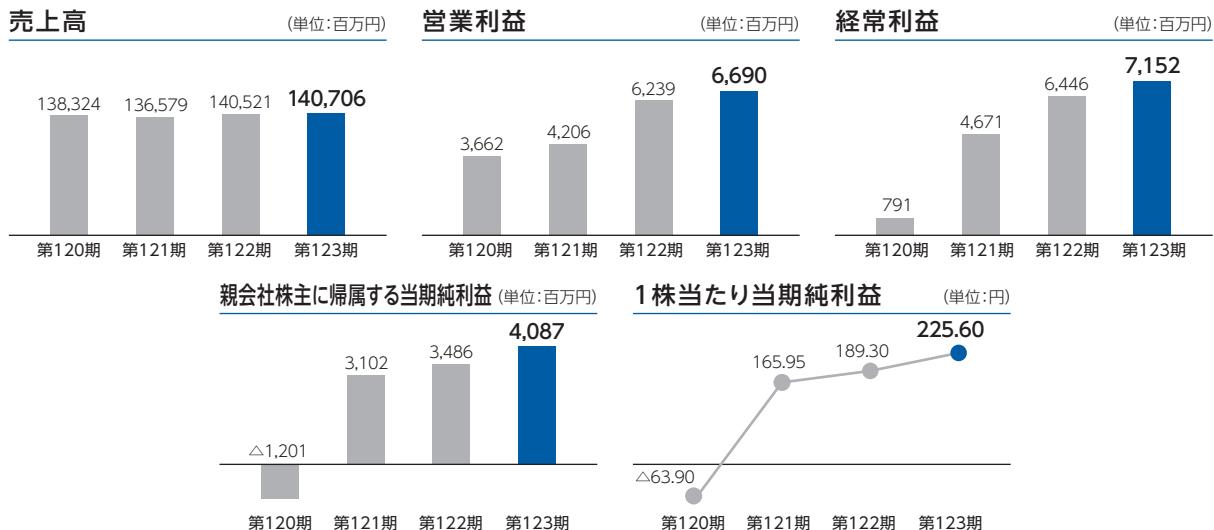
5. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第120期 (2015年度)	第121期 (2016年度)	第122期 (2017年度)	第123期 (2018年度)
売上高	(百万円) 138,324	136,579	140,521	140,706
営業利益	(百万円) 3,662	4,206	6,239	6,690
経常利益	(百万円) 791	4,671	6,446	7,152
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円) △1,201	3,102	3,486	4,087
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円) △63.90	165.95	189.30	225.60
総資産	(百万円) 169,749	169,460	171,273	169,632
純資産	(百万円) 106,639	108,353	112,129	111,068

(注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、当該株式併合が第120期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

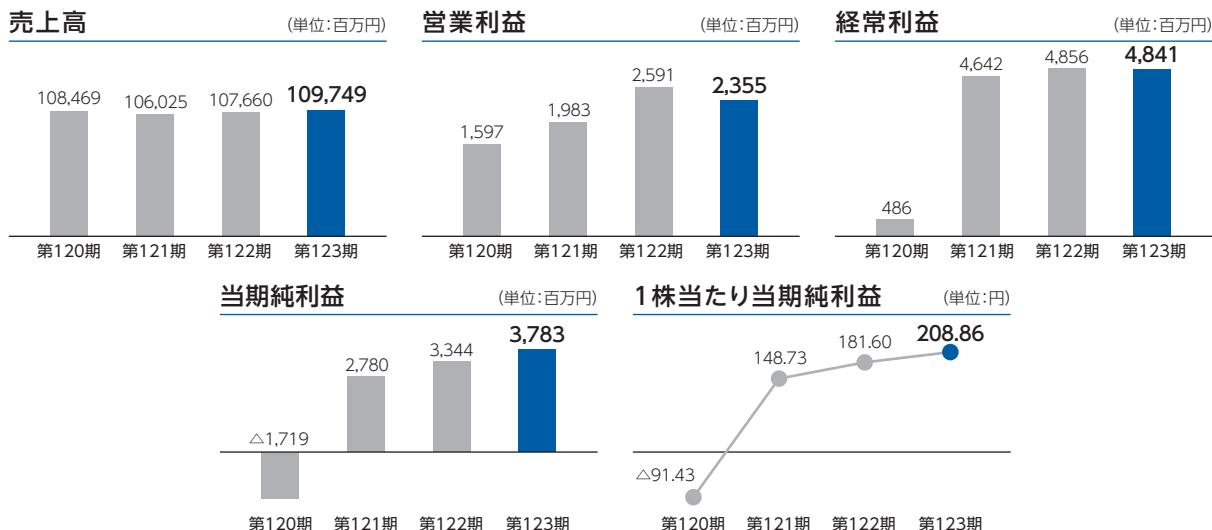
2. 第122期(2017年度)及び第123期(2018年度)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。



(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第120期 (2015年度)	第121期 (2016年度)	第122期 (2017年度)	第123期 (2018年度)
売上高	(百万円) 108,469	106,025	107,660	109,749
営業利益	(百万円) 1,597	1,983	2,591	2,355
経常利益	(百万円) 486	4,642	4,856	4,841
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円) △1,719	2,780	3,344	3,783
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円) △91.43	148.73	181.60	208.86
総資産	(百万円) 139,819	142,421	144,432	145,872
純資産	(百万円) 103,804	106,689	109,206	107,622

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)につきましては、当該株式併合が第120期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
2. 第122期(2017年度)及び第123期(2018年度)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式の数を控除しております。



6. 主要な営業所及び工場

本 社 部 門	綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都中央区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
国内生産拠点	宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、久世工場（岡山県真庭市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、亀岡工場（京都府亀岡市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチック㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
国内販売拠点	各カンパニー、各事業部営業部課（東京都中央区、大阪府大阪市ほか）
海外生産拠点	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、東莞冠智電子有限公司（中国）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、上海郡是通虹纖維有限公司（中国）、PT. Gunze Indonesia（インドネシア）
その他の拠点	グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、㈱つかしんタウンクリエイト（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン㈱（兵庫県尼崎市）

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
6,607名	147名減

（注）上記には臨時従業員の期中平均雇用人数660名は含まれません。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,703名	54名減	43才4月	20年5月

（注）上記には出向者443名及び臨時従業員の期中平均雇用人数367名は含まれません。

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
福島プラスチック(株)	390百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310百万円	100.00%	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300百万円	100.00%	プラスチックフィルム等の製造加工
東北グンゼ(株)	100百万円	100.00%	インナーウェアの製造加工
九州グンゼ(株)	200百万円	100.00%	レッグウェアの製造加工
グンゼ物流(株)	80百万円	100.00%	流通加工・倉庫業
(株)ジーンズ・カジュアルダン	10百万円	100.00%	アウターウェアの仕入販売
グンゼ開発(株)	250百万円	100.00%	不動産の賃貸及び売買
(株)つかしんタウンクリエイト	20百万円	100.00%	商業施設の運営
グンゼスポーツ(株)	80百万円	100.00%	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン(株)	110百万円	100.00%	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	6百万US\$	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新塑材有限公司	81百万円	100.00%	プラスチックフィルムの製造及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	16百万US\$	100.00%	電子部品の仕入及び販売
山東冠世針織有限公司	125百万円	100.00%	インナーウェア及びレッグウェアの製造加工
Gunze(Vietnam)Co.,Ltd.	6百万US\$	100.00%	インナーウェアの製造及び販売
上海郡是通虹纖維有限公司	48百万円	100.00%	ミシン糸の製造販売
PT. Gunze Indonesia	4百万US\$	96.11%	ミシン糸の製造販売

(注) (株)つかしんタウンクリエイトはグンゼ開発(株)を通じた間接所有であります。Guan Zhi Holdings Ltd.を通じて東莞冠智電子有限公司を間接所有しております。

9. 主要な借入先の状況

(1) 主要な借入先

借 入 先							借 入 金 残 高
(株)	三	菱	U	F	J	銀 行	11,067百万円
(株)		京		都		銀 行	4,267百万円
(株)	み	ず		ほ		銀 行	2,851百万円

(2) コミットメントライン契約

(株)三菱UFJ銀行を主幹事、(株)みずほ銀行をリードマネージャーとする銀行団(全3行)とコミットメントライン契約(コミットメント額：50億円、契約期間：2018年12月29日～2019年12月27日)を締結しております。なお当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

10. その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,293,516株
 (3) 当事業年度末の株主数 23,560名
 (4) 大株主 (上位10名の株主)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,647	20.11
日本マスタートラスト信託銀行(株)	817	4.51
(株)三菱UFJ銀行	613	3.38
(株)京都銀行	587	3.24
第一生命保険(株)	414	2.28
全国共済農業協同組合連合会	383	2.12
グンゼグループ従業員持株会	321	1.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	314	1.74
損害保険ジャパン日本興亜(株)	306	1.69
GOVERNMENT OF NORWAY	289	1.60

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式1,154千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除した18,139千株を分母として計算しております。
 なお、自己株式には、グンゼグループ従業員持株会専用信託の所有する当社株式を含めておりません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣地 厚	社長執行役員
代表取締役	佐口 敏康	常務執行役員、経営戦略部長
取締役	白井 文	ペガサスマシン製造(株)社外取締役、住友精密工業(株)社外取締役、三洋化成工業(株)社外取締役
取締役	中井 洋恵	弁護士、ひなた法律事務所
取締役	赤瀬 康宏	執行役員、人事総務部長
取締役	岡 修也	執行役員、繊維資材事業部長
取締役	木村 克彦	執行役員、エンプラ事業部長
取締役	高尾 茂樹	執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長
取締役	阿武 克也	執行役員、技術開発部長、アパレルカンパニー長
取締役	及川 克彦	執行役員、研究開発部長
取締役	熊田 誠	執行役員、財務経理部長
常任監査役	水沼 洋	常勤
監査役	井上 圭吾	弁護士、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店社外監査役
監査役	鈴鹿 良夫	税理士、鈴鹿税理士事務所、(株)ハークスレイ社外監査役
監査役	溝口 克彦	日東精工(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役白井文氏、中井洋恵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
3. 監査役井上圭吾氏、鈴鹿良夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 常任監査役水沼洋氏、監査役溝口克彦氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役鈴鹿良夫氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. ペガサスマシン製造(株)、住友精密工業(株)、三洋化成工業(株)、ひなた法律事務所、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店、鈴鹿税理士事務所、(株)ハークスレイと当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

(参考) 当社では執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。
(2019年4月1日現在)

氏名	担当
森田真一郎	メディカル事業部長、QOL研究所長
荒木敬太	アパレルカンパニーインナーウエア事業本部長
中野努	アパレルカンパニーレグウエア事業本部長
岡高広	プラスチックカンパニー長
佐保一成	メカトロ事業部長
高山克己	(株)トライオン社長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12人 (3人)	184百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	34百万円 (12百万円)
計	16人	218百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上した35百万円、ストック・オプションによる報酬額30百万円を含めております。
 3. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、2018年6月26日開催の第122期定時株主総会において退任した取締役1名を含めております。
 4. 取締役の報酬等については、2007年6月開催の定時株主総会で決議された取締役報酬限度額に基づき、代表取締役と社外取締役の協議により報酬の額を定め、取締役会で決定しております。取締役の個人別の報酬等の額については、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、従業員とのバランスを考慮し、また、賞与は業務執行状況と業績を考慮して決定しております。また、中長期的な業績向上と企業価値向上に対するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し株式報酬型ストック・オプションを導入しております。なお、2019年2月からは指名・報酬委員会での審議により報酬等の額を定め、取締役会で決定しており、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会にて定める報酬制度に基づき、指名・報酬委員会の審議により決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	白 井 文	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、議案の審議に際して、長年に亘り行政に携わった幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から必要な発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の議長として、当社の取締役候補者の選任プロセス、資質及び指名理由並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 取 締 役	中 井 洋 恵	2018年6月26日の定時株主総会で就任後、当事業年度に開催した9回の取締役会のうち9回出席し、弁護士として企業法務や一般民事等、幅広い分野での豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選任プロセス、資質及び指名理由並びに役員報酬体系等に関して、その適切性等について検討し、答申を行っております。
社 外 監 査 役	井 上 圭 吾	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回、13回の監査役会のうち12回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。
社 外 監 査 役	鈴 鹿 良 夫	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、13回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく提言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

協立監査法人

2. 報酬等の額

(1) 報酬等の額	41百万円
(2) 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	73,030	流動負債	36,669
現金及び預金	8,102	支払手形及び買掛金	9,910
受取手形及び売掛金	30,376	短期借入金	6,416
商品及び製品	20,082	コマーシャル・ペーパー	6,200
仕掛品	6,413	1年内返済予定の長期借入金	2,101
原材料及び貯蔵品	4,635	未払法人税等	1,376
短期貸付金	672	賞与引当金	1,314
その他	2,753	設備関係支払手形	908
貸倒引当金	△8	その他	8,442
固定資産	96,602	固定負債	21,894
有形固定資産	66,483	長期借入金	10,972
建物及び構築物	41,113	債務保証損失引当金	102
機械装置及び運搬具	9,897	退職給付に係る負債	5,534
工具、器具及び備品	1,514	長期預り敷金保証金	4,500
土地	13,005	その他	784
リース資産	589	負債合計	58,563
建設仮勘定	362	純資産の部	
無形固定資産	2,143	株主資本	109,583
ソフトウェア	1,086	資本金	26,071
その他	1,056	資本剰余金	6,754
投資その他の資産	27,975	利益剰余金	82,050
投資有価証券	19,170	自己株式	△5,293
長期貸付金	14	その他の包括利益累計額	△76
繰延税金資産	3,191	その他有価証券評価差額金	224
その他	5,853	繰延ヘッジ損益	19
貸倒引当金	△254	土地再評価差額金	△54
		為替換算調整勘定	745
		退職給付に係る調整累計額	△1,011
		新株予約権	260
		非支配株主持分	1,301
資産合計	169,632	純資産合計	111,068
		負債及び純資産合計	169,632

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位: 百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	金 額
売上高		140,706
売上原価		99,812
売上総利益		40,893
販売費及び一般管理費		34,203
営業利益		6,690
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	459	
為替差益	71	
デリバティブ評価益	111	
その他の営業外収益	541	1,242
営業外費用		
支払利息	229	
その他の営業外費用	551	780
経常利益		7,152
特別利益		
固定資産売却益	690	
投資有価証券売却益	182	
その他	3	877
特別損失		
固定資産除売却損	801	
関係会社株式売却損	450	
関係会社株式評価損	277	
その他	205	1,733
税金等調整前当期純利益		6,295
法人税、住民税及び事業税	1,730	
法人税等調整額	323	2,053
当期純利益		4,242
非支配株主に帰属する当期純利益		154
親会社株主に帰属する当期純利益		4,087

連結計算書類

(参考情報)

連結包括利益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
当期純利益		4,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,487	
繰延ヘッジ損益	101	
為替換算調整勘定	△539	
退職給付に係る調整額	250	△2,675
包括利益		1,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,439	
非支配株主に係る包括利益	126	

(参考情報)

連結キャッシュ・フロー計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,946
現金及び現金同等物の期首残高	9,477
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	571
現金及び現金同等物の期末残高	8,102

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	71,479	流動負債	24,413
現金及び預金	3,220	支払手形	1,307
受取手形	4,152	買掛金	5,162
売掛金	20,655	短期借入金	4,104
商品及び製品	17,510	コマースャル・ペーパー	6,200
仕掛品	3,912	未払金	1,918
原材料及び貯蔵品	1,708	未払費用	2,279
短期貸付金	17,962	未払法人税等	1,140
その他	2,365	預り金	644
貸倒引当金	△6	賞与引当金	868
固定資産	74,392	設備購入支払手形	545
有形固定資産	25,714	その他	242
建物	11,248	固定負債	13,836
構築物	857	長期借入金	8,500
機械及び装置	4,628	退職給付引当金	2,430
車両運搬具	16	債務保証損失引当金	2,166
工具、器具及び備品	935	長期預り保証金	632
土地	7,853	その他	106
リース資産	5	負債合計	38,249
建設仮勘定	169	純資産の部	
無形固定資産	1,866	株主資本	107,160
ソフトウェア	913	資本金	26,071
その他	953	資本剰余金	6,754
投資その他の資産	46,811	資本準備金	6,566
投資有価証券	18,497	その他資本剰余金	187
関係会社株式	16,846	利益剰余金	79,626
投資損失引当金	△1,242	利益準備金	12
出資金	247	その他利益剰余金	79,614
関係会社出資金	8,528	特別償却準備金	14
長期貸付金	1,544	固定資産圧縮積立金	809
繰延税金資産	2,506	別途積立金	71,240
その他	2,203	繰越利益剰余金	7,549
貸倒引当金	△2,321	自己株式	△5,293
		評価・換算差額等	202
		その他有価証券評価差額金	182
		繰延ヘッジ損益	19
		新株予約権	260
		純資産合計	107,622
資産合計	145,872	負債及び純資産合計	145,872

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

科 目	金	額
売上高		109,749
売上原価		80,763
売上総利益		28,986
販売費及び一般管理費		26,630
営業利益		2,355
営業外収益		
受取利息	310	
受取配当金	1,491	
為替差益	147	
デリバティブ評価益	111	
その他の営業外収益	1,174	3,236
営業外費用		
支払利息	58	
その他の営業外費用	691	749
経常利益		4,841
特別利益		
固定資産売却益	687	
投資有価証券売却益	159	
関係会社投融資引当金戻入額	264	1,110
特別損失		
固定資産除売却損	699	
その他	67	767
税引前当期純利益		5,185
法人税、住民税及び事業税	1,138	
法人税等調整額	263	1,401
当期純利益		3,783

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 公江 正典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月11日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏幸 ㊟
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 公江 正典 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

グンゼ株式会社 監査役会

常勤監査役	水 沼 洋	Ⓢ
社外監査役	井 上 圭 吾	Ⓢ
社外監査役	鈴 鹿 良 夫	Ⓢ
監 査 役	溝 口 克 彦	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

京都府綾部市青野町膳所1番地
グンゼ株式会社 本社講堂
電話 0773-42-3181

交通

- JR山陰本線綾部駅下車 北出口より徒歩約10分
- バス(あやバス) 南出口より約5分
綾部駅南口発(市立病院前方面) あやベグンゼスクエア前下車

グンゼ株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。